



政府統計

報道関係者 各位

令和3年11月9日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 角井 伸一

室長補佐 小野 雄一

就労条件係 (内線 7639・7638)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3595-3147

令和3年「就労条件総合調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、令和3年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者30人以上の民間企業で、6,411社を抽出して令和3年1月1日現在の状況等について1月に調査を行い、4,013社から有効回答を得ました。

【調査結果のポイント】

1 年次有給休暇の取得状況 (令和2年 (又は平成31(令和元)会計年度))

年間の年次有給休暇の労働者1人平均付与日数	17.9日 (前年調査18.0日)
うち、平均取得日数	10.1日 (同10.1日)
平均取得率	56.6% (同56.3%) [昭和59年以降過去最高]

【6頁・第5表、第2図】

2 労働費用 (令和2年 (又は平成31(令和元)会計年度))

常用労働者1人1か月平均労働費用総額	408,140円 (前回(平成28年)調査416,824円)
うち、現金給与額	334,845円 (同337,192円)
現金給与以外の労働費用※	73,296円 (同79,632円)

【12頁・第16表】

※ 「現金給与以外の労働費用」には、法定福利費、法定外福利費、現物給与の費用、退職給付等の費用、教育訓練費、募集費、その他の労働費用 (転勤に関する費用、社内報に関する費用、作業服の費用、表彰に関する費用等) が含まれる。

詳細は、別添概況をご参照ください。